

京都市告示第751号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、令和5年4月1日から令和8年3月31日まで、株式会社ワン・ワールドを京都市公金収納受託者として、動物園の入園料の徴収及び収納事務、並びに「京都市動物園 エサ代サポーター制度」の寄付金の収納事務を委託します。

令和5年3月31日

京都市長 門川 大作  
(動物園)